

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

合同会社福祉経営情報サービス

②事業者情報

名称：所沢どんぐりの家	種別：就労継続支援B型
代表者氏名：松川 泰三	定員(利用人数)： 40 名
所在地：〒359-0032 埼玉県所沢市若松町839-19	
Tel：050-3761-4347	

③評価実施期間

令和5年11月15日（契約日）～令和6年1月29日（評価結果確定日）

④総評

◇特に評価の高い点

○利用者が意欲を持って働くことができるよう着実に支援している

所沢どんぐりの家は基本的に労働の耐性をつくる場であるとして位置づけて支援を実施している。必然的に通うことが重要になり、決められた時間に通所する事や働く事自体が目標となる。そのため、利用者個々の個別支援計画における目標も「しっかり通所する。」「通所時間を延ばす」などに設定され、そのための支援やフォローが実施されている。事業所からの移行先としては、就労継続支援A型、就労移行支援、他のB型事業所などがあり、A型、就労移行支援には毎年一定数の移行実績がある。事業所への通所によって労働耐性を身に付け、通える自信が付き移行する例も少なくはないとのことであり、事業所の使命や目的に沿った支援が着実に実行されている。

○多岐に亘る仕事を提供しており、特性や希望に応じて本人に合った仕事を選びやすい環境がある

弁当の製造と配達、市役所内の喫茶店での接客やレジ打ち、軽作業があり従事できる仕事の種類は多岐に亘る。また、軽作業はAMのみ、PMのみなど、通所時間も本人に合わせている。仕事の内容が多岐に亘っているため、さまざまな特性の人が、特性や希望に応じて本人に合った仕事を選びやすい環境があり、事業所の特徴のひとつとなっている。

◇特にコメントを要する点

○虐待防止の仕組みを事業所内において確立することが期待される

権利擁護に関する取り組みでは、年に2回、法人主催の研修が実施されており、虐待防止等について全職員が受講し、研修報告書の提出がされている。事業所内では権利擁護や虐待防止についての事例などをトピックとして情報提供することはあるが、事業所内で話し合う機会等は持っておらず、自己チェックや教育、啓蒙など重点的に実施していくこと、また、その取り組みを虐待を未然に防止するための仕組みとしていくことを望みたい。

○BCPの策定に合わせ、災害対応について明確化していくことを勧めたい

災害時対応は県のマニュアルに準拠している。災害対応については、法人主導で今年度中にBCP（事業継続計画）を策定する予定であるが、策定の際は事業所の現状に合わせた計画の作成が必要になるため、この機会に事業環境を取り巻くリスクのうち、災害について対策を明確にしていくことを勧めたい。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価は埼玉県の場合、必ず受審ではないため前回の受審より5年以上が経過しています。今回の受審によって適切な評価ををいただけたことは今の自分たちの事業運営に見直しをするいいチャンスになると思っています。
良い点のはのばし、悪い点は工夫改善をしていく。3～4年ごとにこのようなチェックが入れるよう今後の受審予定を検討していきたい。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり